「犯罪による収益の移転防止に関する法律」の施行規則改正により、ご提示いただく本人確認書類が変更になります。

２０２７年４月１日より、口座開設等の特定取引を行う場合にご提示いただく本人確認書類は、ICチップ付きで顔写真付きのものに限らせていただきます。

～ＩＣチップ付きで顔写真付きの本人確認書類～

マイナンバーカード



運転免許証



≪注意≫
運転免許証の場合、
運転免許証発行時に設定した４桁の数字２組（計８桁）が必要になります。

特別永住者証明書



特定
特別永住者証明書



在留カード



特定在留カード



※お手続きされる方が代理人様の場合
ご本人様（取引される方）と代理人様双方の本人確認書類の原本が必要です。（上記に掲載されたいずれか１点）

なお、上記以外の本人確認書類では、口座開設等の特定取引はお取扱いできませんので、ご了承ください。

当金庫では、ICチップの情報を読み取り、本人確認書類が真正なものであることを確認させていただきます。

あなたとともに あなたのために
ひらしん 枚方信用金庫

2027年4月1日から義務化

特定事業者との一定の取引で本人確認を受ける際ICチップ情報の読み取り等が必須となります！！

※各特定事業者の判断により2027年4月1日以前に先行実施する場合があります。



特定事業者

金融機関等、ファイナンスリース事業者、クレジットカード事業者、カジノ事業者、宅地建物取引業者、宝石・貴金属等取扱事業者、郵便物受取サービス業者、電話転送サービス事業者、行政書士、公認会計士、税理士、電話受付代行業者、司法書士、弁護士



ICチップ付きの本人確認書類

マイナンバーカード、運転免許証、在留カード、特別永住者証明書、日本国旅券など。

対面で本人確認を受けるには、
ICチップ付きの本人確認書類を提示した上で、
ICチップ情報を読み取らせる必要があります。





非対面で本人確認を受けるには、
ICチップ付きの本人確認書類のICチップ情報を送る必要があります。
原則本人確認書類の画像や写しを用いることはできません。

ICチップ付きの本人確認書類のICチップ情報を読み取らせるには**暗証番号**の**入力**が必要です。
設定した暗証番号を覚えておきましょう!



警察庁
National Police Agency